

盛岡市・玉山村新市建設計画 新旧対照表

※ 下線部分が変更箇所

頁	項目	新	旧						
3	建設計画の期間 第2章 2	2 建設計画の期間 この計画の期間は、平成18年度から <u>36年度までの19年間</u> を基本とします。	2 建設計画の期間 この計画の期間は、平成18年度から <u>27年度までの10年間</u> を基本とします。						
29	将来人口 第4章 3	3 将来人口 <u>新市の将来人口について、これまでの人口動態や一定の仮定に基づき推計すると、平成37年における人口は、281,800人と見込まれます。</u> <u>また、年齢3区分の人口は、年少人口29,900人、生産年齢人口167,400人、老年人口84,500人となり、高齢化率は30.0%と見込まれます。</u> <u>図表（平成2年～平成37年までの人口の推移）</u>	3 将来人口 <u>新市の将来人口は、平成12年の 302,857人をピークとして減少に転じるものと予想され、平成27年の人口は 293,300人と推計されます。</u> <u>年齢3区分の人口では、14歳以下の年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は減少していきませんが、老年人口は大きく増加し、平成12年の国勢調査で16.0%だった老年人口の比率は、平成27年には23.8%まで増加するものと見込まれます。</u> <u>図表（平成2年～平成27年までの人口の推移）</u>						
36	主要事業 第5章 2	【主要事業】 健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実 (表13行目) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">※ <u>火葬場整備事業</u></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">新市</td> <td style="width: 25%; text-align: center;"><u>盛岡</u></td> </tr> </table>	※ <u>火葬場整備事業</u>	新市	<u>盛岡</u>	【主要事業】 健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実 (表13行目) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">※ <u>火葬場・斎場整備事業</u></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">新市</td> <td style="width: 25%; text-align: center;"><u>盛岡, 玉山</u></td> </tr> </table>	※ <u>火葬場・斎場整備事業</u>	新市	<u>盛岡, 玉山</u>
※ <u>火葬場整備事業</u>	新市	<u>盛岡</u>							
※ <u>火葬場・斎場整備事業</u>	新市	<u>盛岡, 玉山</u>							
38	主要事業 第5章 3	【主要事業】 未来を築く心豊かな人材の育成 (表17行目) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">※ <u>玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業</u></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">新市</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">玉山</td> </tr> </table>	※ <u>玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業</u>	新市	玉山	【主要事業】 未来を築く心豊かな人材の育成 (表17行目) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">※ <u>歴史民俗資料館建設事業</u></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">新市</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">玉山</td> </tr> </table>	※ <u>歴史民俗資料館建設事業</u>	新市	玉山
※ <u>玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業</u>	新市	玉山							
※ <u>歴史民俗資料館建設事業</u>	新市	玉山							

頁	項目	新	旧												
43	主要事業 第5章 5	<p>【主要事業】 豊かで活力あるまちをつくる産業の振興 (表10行目)</p> <table border="1"> <tr> <td>※ 農村交流センター整備事業</td> <td>新市</td> <td>玉山</td> </tr> </table> <p>(表14行目)</p> <table border="1"> <tr> <td>※ 農業基盤整備事業</td> <td>新市、県</td> <td>玉山</td> </tr> </table>	※ 農村交流センター整備事業	新市	玉山	※ 農業基盤整備事業	新市、県	玉山	<p>【主要事業】 豊かで活力あるまちをつくる産業の振興 (表10行目)</p> <table border="1"> <tr> <td>※ 農村交流センター整備事業</td> <td>新市</td> <td>盛岡, 玉山</td> </tr> </table> <p>(表14行目)</p> <table border="1"> <tr> <td>※ 団体営基盤整備促進事業</td> <td>新市</td> <td>玉山</td> </tr> </table>	※ 農村交流センター整備事業	新市	盛岡, 玉山	※ 団体営基盤整備促進事業	新市	玉山
※ 農村交流センター整備事業	新市	玉山													
※ 農業基盤整備事業	新市、県	玉山													
※ 農村交流センター整備事業	新市	盛岡, 玉山													
※ 団体営基盤整備促進事業	新市	玉山													
45	主要事業 第5章 6	<p>【主要事業】 多様な交流を支える都市基盤の整備 (表4, 5行目)</p> <table border="1"> <tr> <td>※ 浜民駅北地区整備事業</td> <td>新市</td> <td>玉山</td> </tr> <tr> <td>※ 好摩駅西地区整備事業</td> <td>新市</td> <td>玉山</td> </tr> </table>	※ 浜民駅北地区整備事業	新市	玉山	※ 好摩駅西地区整備事業	新市	玉山	<p>【主要事業】 多様な交流を支える都市基盤の整備 (表4, 5行目)</p> <table border="1"> <tr> <td>※ 浜民駅北地区土地区画整理事業</td> <td>新市</td> <td>玉山</td> </tr> <tr> <td>※ 野中地区土地区画整理事業</td> <td>新市</td> <td>玉山</td> </tr> </table>	※ 浜民駅北地区土地区画整理事業	新市	玉山	※ 野中地区土地区画整理事業	新市	玉山
※ 浜民駅北地区整備事業	新市	玉山													
※ 好摩駅西地区整備事業	新市	玉山													
※ 浜民駅北地区土地区画整理事業	新市	玉山													
※ 野中地区土地区画整理事業	新市	玉山													
49	財政計画 第7章 1	<p>(2) 計画作成の考え方</p> <p>作成に当たっては、現行の財政制度を基本とし、歳入歳出の費目ごとに、過去の実績や経済情勢、人口推計などを勘案することとします。</p> <p>また、主要事業、行政サービス・事務事業調整方針による財政への影響や合併に伴う削減経費、国・県による財政支援などを反映させますが、今後の国の指針や景気の動向など様々な要素により変化する可能性があります。</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>(2) 計画作成の考え方</p> <p>作成に当たっては、現行の財政制度を基本とし、歳入歳出の費目ごとに、過去の実績や経済情勢、人口推計などを勘案することとします。</p> <p>また、主要事業、行政サービス・事務事業調整方針による財政への影響や合併に伴う削減経費、国・県による財政支援などを反映させますが、今後の国の指針や景気の動向など様々な要素により変化する可能性があります。</p> <p><u>なお、中核市に移行することにより、権限移譲等による新たな財政需要が発生することになりますが、これに伴う財源としては地方交付税の増額が見込まれます。この計画では、中核市移行に伴う新たな財政需要と地方交付税の増額分が同額であると仮定し、これらを見込まない推計としています。</u></p>												

頁	項目	新	旧
49	財政計画 第7章 1	(3) 計画の期間 <u>平成18年度から平成36年度までの19年間の計画期間とします。</u>	(3) 計画の期間 新市建設計画は平成18年度から平成27年度までの10年間の基本としていますが、本財政計画は新市建設計画の期間終了後の財政状況についても見通しを示す必要があることから、さらに5年後の平成32年度までの15年間の計画期間とします。
49	財政計画 第7章 2 [歳入]	(1) 税等 地方税や地方譲与税等については、過去の実績推移や <u>(削除)見込額</u> 、国の経済指標、合併協議会による調整方針等を踏まえ推計しています。	(1) 税等 地方税や地方譲与税等については、過去の実績推移や <u>平成16年度の見込額</u> 、国の経済指標、合併協議会による調整方針等を踏まえ推計しています。
50	財政計画 第7章 2 [歳出]	(3) 公債費 <u>(削除) 今後の償還見込みに、新市における合併特例債等、地方債に係る年度ごとの償還額を試算し推計しています。</u>	(3) 公債費 <u>旧市村の平成16年度発行地方債までの今後の償還見込みに、新市における合併特例債等、地方債に係る年度ごとの償還額を試算し推計しています。</u>
51	財政計画 第7章 3	3 歳入及び歳出の推移 <u>表 (平成18年度～平成36年度までの歳入及び歳出の推移)</u>	3 歳入及び歳出の推移 <u>表 (平成18年度～平成32年度までの歳入及び歳出の推移)</u>
52	財政計画 【参考資料】	1 歳入 <u>表 (平成18年度～平成36年度までの合併効果額)</u>	1 歳入 <u>表 (平成18年度～平成32年度までの合併効果額)</u>
53	財政計画 【参考資料】	2 歳出 <u>表 (平成18年度～平成36年度までの合併効果額)</u>	2 歳出 <u>表 (平成18年度～平成32年度までの合併効果額)</u>

頁	項目	新	旧																																																				
54	財政計画 第7章 4	(1) 合併による効果 ① 三役等特別職人件費の削減 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">現在(単独)</th> <th colspan="2">合併後</th> <th rowspan="2">19年間削減効果</th> </tr> <tr> <th>人数 (人)</th> <th>給与総額(年額) (千円)</th> <th>人数 (人)</th> <th>給与総額(年額) (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三役等特別職</td> <td>8</td> <td>112,841</td> <td>4</td> <td>62,513</td> <td><u>7億3,300万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現在(単独)		合併後		19年間削減効果	人数 (人)	給与総額(年額) (千円)	人数 (人)	給与総額(年額) (千円)	三役等特別職	8	112,841	4	62,513	<u>7億3,300万円</u>	(1) 合併による効果 ① 三役等特別職人件費の削減 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">現在(単独)</th> <th colspan="2">合併後</th> <th rowspan="2">15年間削減効果</th> </tr> <tr> <th>人数 (人)</th> <th>給与総額(年額) (千円)</th> <th>人数 (人)</th> <th>給与総額(年額) (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三役等特別職</td> <td>8</td> <td>112,841</td> <td>4</td> <td>62,513</td> <td><u>5億7,900万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現在(単独)		合併後		15年間削減効果	人数 (人)	給与総額(年額) (千円)	人数 (人)	給与総額(年額) (千円)	三役等特別職	8	112,841	4	62,513	<u>5億7,900万円</u>																				
区 分	現在(単独)			合併後		19年間削減効果																																																	
	人数 (人)	給与総額(年額) (千円)	人数 (人)	給与総額(年額) (千円)																																																			
三役等特別職	8	112,841	4	62,513	<u>7億3,300万円</u>																																																		
区 分	現在(単独)		合併後		15年間削減効果																																																		
	人数 (人)	給与総額(年額) (千円)	人数 (人)	給与総額(年額) (千円)																																																			
三役等特別職	8	112,841	4	62,513	<u>5億7,900万円</u>																																																		
54	財政計画 第7章 4	② 議会議員人件費の削減 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="2">現在(単独)</th> <th colspan="4">合併後</th> <th rowspan="3">19年間 削減効果</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">人数 (人)</th> <th rowspan="2">報酬等総額 (年額) (千円)</th> <th colspan="2">在任特例期間</th> <th colspan="2">在任特例期間経過後</th> </tr> <tr> <th>人数 (人)</th> <th>報酬等総額 (年額) (千円)</th> <th>人数 (人)</th> <th>報酬等総額 (年額) (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員</td> <td>57</td> <td>493,308</td> <td>57</td> <td>492,242</td> <td>42 <small>(平成23年8月から 38人)</small></td> <td>462,384 <small>(418,541千円 (38人の場合))</small></td> <td><u>9億7,300万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	現在(単独)		合併後				19年間 削減効果	人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	在任特例期間		在任特例期間経過後		人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	議員	57	493,308	57	492,242	42 <small>(平成23年8月から 38人)</small>	462,384 <small>(418,541千円 (38人の場合))</small>	<u>9億7,300万円</u>	② 議会議員人件費の削減 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="2">現在(単独)</th> <th colspan="4">合併後</th> <th rowspan="3">15年間 削減効果</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">人数 (人)</th> <th rowspan="2">報酬等総額 (年額) (千円)</th> <th colspan="2">在任特例期間</th> <th colspan="2">在任特例期間経過後</th> </tr> <tr> <th>人数 (人)</th> <th>報酬等総額 (年額) (千円)</th> <th>人数 (人)</th> <th>報酬等総額 (年額) (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員</td> <td>57</td> <td>493,308</td> <td>57</td> <td>492,242</td> <td>42</td> <td>462,384</td> <td><u>3億7,500万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	現在(単独)		合併後				15年間 削減効果	人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	在任特例期間		在任特例期間経過後		人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	議員	57	493,308	57	492,242	42	462,384	<u>3億7,500万円</u>
区分	現在(単独)			合併後				19年間 削減効果																																															
	人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)		在任特例期間		在任特例期間経過後																																																	
			人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)																																																	
議員	57	493,308	57	492,242	42 <small>(平成23年8月から 38人)</small>	462,384 <small>(418,541千円 (38人の場合))</small>	<u>9億7,300万円</u>																																																
区分	現在(単独)		合併後				15年間 削減効果																																																
	人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	在任特例期間		在任特例期間経過後																																																		
			人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)	人数 (人)	報酬等総額 (年額) (千円)																																																	
議員	57	493,308	57	492,242	42	462,384	<u>3億7,500万円</u>																																																
55	財政計画 第7章 4	③ 一般職員人件費の削減 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">基準年度 人数 (人)</th> <th colspan="2">削減数</th> <th rowspan="2">合併後19年 人数 (人)</th> <th rowspan="2">19年間削減効果 (合併による27 人の削減分)</th> </tr> <tr> <th>行政改革によるもの (人)</th> <th>合併によるもの (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>1,984</td> <td>131</td> <td>27</td> <td>1,826</td> <td><u>23億9,400万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	基準年度 人数 (人)	削減数		合併後19年 人数 (人)	19年間削減効果 (合併による27 人の削減分)	行政改革によるもの (人)	合併によるもの (人)	一般職員	1,984	131	27	1,826	<u>23億9,400万円</u>	③ 一般職員人件費の削減 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">基準年度 人数 (人)</th> <th colspan="2">削減数</th> <th rowspan="2">合併後15年 人数 (人)</th> <th rowspan="2">15年間削減効果 (合併による27 人の削減分)</th> </tr> <tr> <th>行政改革によるもの (人)</th> <th>合併によるもの (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>1,984</td> <td>131</td> <td>27</td> <td>1,826</td> <td><u>16億3,800万円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	基準年度 人数 (人)	削減数		合併後15年 人数 (人)	15年間削減効果 (合併による27 人の削減分)	行政改革によるもの (人)	合併によるもの (人)	一般職員	1,984	131	27	1,826	<u>16億3,800万円</u>																								
区 分	基準年度 人数 (人)	削減数			合併後19年 人数 (人)	19年間削減効果 (合併による27 人の削減分)																																																	
		行政改革によるもの (人)	合併によるもの (人)																																																				
一般職員	1,984	131	27	1,826	<u>23億9,400万円</u>																																																		
区 分	基準年度 人数 (人)	削減数		合併後15年 人数 (人)	15年間削減効果 (合併による27 人の削減分)																																																		
		行政改革によるもの (人)	合併によるもの (人)																																																				
一般職員	1,984	131	27	1,826	<u>16億3,800万円</u>																																																		

頁	項目	新	旧																								
55	財政計画 第7章 4	④ 普通建設事業費の増加 <table border="1" data-bbox="309 280 972 399"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>19年間の事業費増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>552億7,300万円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	19年間の事業費増加額	普通建設事業費	552億7,300万円	④ 普通建設事業費の増加 <table border="1" data-bbox="1256 280 1919 399"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>15年間の事業費増加額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通建設事業費</td> <td>156億1,500万円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	15年間の事業費増加額	普通建設事業費	156億1,500万円																
区 分	19年間の事業費増加額																										
普通建設事業費	552億7,300万円																										
区 分	15年間の事業費増加額																										
普通建設事業費	156億1,500万円																										
55	財政計画 第7章 4	⑤ 地方税の増加 <table border="1" data-bbox="309 531 1227 798"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>19年間の増加額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画税</td> <td>4億7,800万円</td> <td>合併年度及びこれに続く5年度は、玉山村については課税しない</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(法人税割)</td> <td>2億1,000万円</td> <td>盛岡市14.7%, 玉山村12.3% 合併年度及びこれに続く5年度は、不均一課税</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(均等割)</td> <td>△1億1,400万円</td> <td>△600万円/年 均等割重複分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	19年間の増加額	摘要	都市計画税	4億7,800万円	合併年度及びこれに続く5年度は、玉山村については課税しない	法人市民税(法人税割)	2億1,000万円	盛岡市14.7%, 玉山村12.3% 合併年度及びこれに続く5年度は、不均一課税	法人市民税(均等割)	△1億1,400万円	△600万円/年 均等割重複分	⑤ 地方税の増加 <table border="1" data-bbox="1256 531 2177 798"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>15年間の増加額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画税</td> <td>3億7,000万円</td> <td>合併年度及びこれに続く5年度は、玉山村については課税しない</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(法人税割)</td> <td>1億5,000万円</td> <td>盛岡市14.7%, 玉山村12.3% 合併年度及びこれに続く5年度は、不均一課税</td> </tr> <tr> <td>法人市民税(均等割)</td> <td>△9,000万円</td> <td>△600万円/年 均等割重複分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	15年間の増加額	摘要	都市計画税	3億7,000万円	合併年度及びこれに続く5年度は、玉山村については課税しない	法人市民税(法人税割)	1億5,000万円	盛岡市14.7%, 玉山村12.3% 合併年度及びこれに続く5年度は、不均一課税	法人市民税(均等割)	△9,000万円	△600万円/年 均等割重複分
区 分	19年間の増加額	摘要																									
都市計画税	4億7,800万円	合併年度及びこれに続く5年度は、玉山村については課税しない																									
法人市民税(法人税割)	2億1,000万円	盛岡市14.7%, 玉山村12.3% 合併年度及びこれに続く5年度は、不均一課税																									
法人市民税(均等割)	△1億1,400万円	△600万円/年 均等割重複分																									
区 分	15年間の増加額	摘要																									
都市計画税	3億7,000万円	合併年度及びこれに続く5年度は、玉山村については課税しない																									
法人市民税(法人税割)	1億5,000万円	盛岡市14.7%, 玉山村12.3% 合併年度及びこれに続く5年度は、不均一課税																									
法人市民税(均等割)	△9,000万円	△600万円/年 均等割重複分																									
55	財政計画 第7章 4	(2) 合併まちづくり事業にかかる経費 <p>「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併市町村が市町村建設計画により行う市町村の一体化、均衡ある発展のための建設事業に対して、合併後19年間、合併特例債を借入れすることができます。後年度、元利償還金の70%が普通交付税に算入されます。</p> <p>合併まちづくり事業にかかる合併特例債は、交付税措置の割合が高い有利な地方債ではありますが、後年度に一般財源による財政負担が生じることから、健全財政を維持するためには、有効かつ適正に活用することが求められます。</p> <p>したがって、本財政計画においては、合併特例債について、新市建設計画の主要事業や後年度の元利償還金などの財政影響額を考慮した上で、計画額を試算しています。</p>	(2) 合併まちづくり事業にかかる経費 <p>「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併市町村が市町村建設計画により行う市町村の一体化、均衡ある発展のための建設事業に対して、合併後10年間、合併特例債を借入れすることができます。後年度、元利償還金の70%が普通交付税に算入されます。</p> <p>合併まちづくり事業にかかる合併特例債は、交付税措置の割合が高い有利な地方債ではありますが、後年度に一般財源による財政負担が生じることから、健全財政を維持するためには、有効かつ適正に活用することが求められます。</p> <p>したがって、本財政計画においては、合併特例債について、新市建設計画の主要事業や後年度の元利償還金などの財政影響額を考慮した上で、計画額を試算しています。</p>																								

頁	項目	新			旧																																						
56	財政計画 第7章 4	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="309 236 689 288">区 分</th> <th data-bbox="689 236 902 288">金 額</th> <th data-bbox="902 236 1200 288">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="309 288 689 341">合併特例債(95%)発行見込額</td> <td data-bbox="689 288 902 341">182億4,620万円</td> <td data-bbox="902 288 1200 341">借入上限額は182.5億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 341 689 394">うち合併効果事業(新規発行)分</td> <td data-bbox="689 341 902 394">107億5,250万円</td> <td data-bbox="902 341 1200 394"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 394 689 446">うち通常債振替事業分</td> <td data-bbox="689 394 902 446">74億9,370万円</td> <td data-bbox="902 394 1200 446"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 446 689 499">元利償還金</td> <td data-bbox="689 446 902 499">194億2,720万円</td> <td data-bbox="902 446 1200 499"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="309 499 689 552">交付税算入(70%)</td> <td data-bbox="689 499 902 552">135億9,900万円</td> <td data-bbox="902 499 1200 552"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="309 552 1200 620">※通常債振替事業分には、合併特例債と通常債との差額分<u>8億4,760万円</u>が含まれています。</p>			区 分	金 額	摘 要	合併特例債(95%)発行見込額	182億4,620万円	借入上限額は182.5億円	うち合併効果事業(新規発行)分	107億5,250万円		うち通常債振替事業分	74億9,370万円		元利償還金	194億2,720万円		交付税算入(70%)	135億9,900万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1254 236 1635 288">区 分</th> <th data-bbox="1635 236 1848 288">金 額</th> <th data-bbox="1848 236 2145 288">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1254 288 1635 341">合併特例債(95%)発行見込額</td> <td data-bbox="1635 288 1848 341">174億3,100万円</td> <td data-bbox="1848 288 2145 341">借入上限額は182.5億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 341 1635 394">うち合併効果事業(新規発行)分</td> <td data-bbox="1635 341 1848 394">92億9,900万円</td> <td data-bbox="1848 341 2145 394"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 394 1635 446">うち通常債振替事業分</td> <td data-bbox="1635 394 1848 446">81億3,200万円</td> <td data-bbox="1848 394 2145 446"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 446 1635 499">元利償還金</td> <td data-bbox="1635 446 1848 499">195億8,400万円</td> <td data-bbox="1848 446 2145 499"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 499 1635 552">交付税算入(70%)</td> <td data-bbox="1635 499 1848 552">137億 900万円</td> <td data-bbox="1848 499 2145 552"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1254 552 2145 620">※通常債振替事業分には、合併特例債と通常債との差額分<u>8億6,500万円</u>が含まれています。</p>			区 分	金 額	摘 要	合併特例債(95%)発行見込額	174億3,100万円	借入上限額は182.5億円	うち合併効果事業(新規発行)分	92億9,900万円		うち通常債振替事業分	81億3,200万円		元利償還金	195億8,400万円		交付税算入(70%)	137億 900万円	
区 分	金 額	摘 要																																									
合併特例債(95%)発行見込額	182億4,620万円	借入上限額は182.5億円																																									
うち合併効果事業(新規発行)分	107億5,250万円																																										
うち通常債振替事業分	74億9,370万円																																										
元利償還金	194億2,720万円																																										
交付税算入(70%)	135億9,900万円																																										
区 分	金 額	摘 要																																									
合併特例債(95%)発行見込額	174億3,100万円	借入上限額は182.5億円																																									
うち合併効果事業(新規発行)分	92億9,900万円																																										
うち通常債振替事業分	81億3,200万円																																										
元利償還金	195億8,400万円																																										
交付税算入(70%)	137億 900万円																																										